

平成29年度近畿地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議事概要

1. 開催日時 平成30年3月7日（水） 14：00～15：30
2. 開催場所 大阪合同庁舎第1号館 第1別館 304共用会議室
3. 出席委員
委員長 飯村 佳夫 弁護士
委員 井上 圭吾 弁護士
" 諸石 光熙 弁護士
" 吉川 吉衛 国土舘大学客員教授
" 渡邊 直樹 公認会計士・税理士 (委員は五十音順)

4. 議事概要

- 1) 平成29年度近畿地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況報告
- 2) 平成30年度近畿地方整備局コンプライアンス推進計画（案）

5. 委員からの主な意見（要旨）

- ・ 近畿地整では、コンプライアンスの取組を、根気強く、行き届いてやっておられる。コンプライアンスは、わかっているにもかかわらず盲点になりがちであるということで、繰り返し行うことが大事である。また、職員アンケートを見ると、不祥事の具体的事例に対するニーズは高い。総論ではなく具体論で、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・ これまでに発生した不祥事を見ると、性弱説ということで、人間の弱さから発生しているものが多い。内部通報制度も、職員の悪いことを指摘するというのではなく、人間は元々弱いところがあるので、職員が悪いことをしないように守る、そういう視点からも、機能する、利用されるシステムを作っていただきたい。
- ・ 身を守る・地域を衛る、そのために健康で風通しの良い組織風土を護る。この組織風土を護るために、内部通報制度は不可欠のものである。この制度の要が、通報者に決して不利益にならないことや、秘匿性が保たれることである。コンプライアンス担当者の日ごろの活動を見て、我々を信頼してほしいということを、ぜひ示していただきたい。
- ・ 内部通報の秘匿性は難しい。自分しかわからないことを通報するとすぐにばれてしまうと思っている人が多い。通報者の不利益になるかどうかだけでなく、そのことを十分に配慮していかなければならない。
- ・ 研修は、一般論で講義されても多分面白くないと思う。具体的な事例、身近な事例を取り上げ、また、なぜこのようなことになるのかについてグループ討議で考えると、そういう方向でさらに進めていただきたい。

- 職員アンケートにおいて、29歳以下で発注者綱紀保持規程等の認知度が低いことが指摘されていたが、30歳前後は、人生コースがおぼろげに見えるのが大切な時期である。その年代の関心を引く研修、これまでも注力されているが、ぜひ一層、よろしく願いたい。
- 職員アンケートでは、ほとんどの職員がコンプライアンスについて意識あるいは遵守していると回答している。しかし、一穴から問題が発生するという意味で、理解していない、徹底していないところについて、どうフィードバックして、よりあるべきコンプライアンス体制に持って行くのが重要な課題だと思う。
- もし何か不祥事が起こったときに、過小評価しない、隠し立てをしない、それがその衝にあたる人の心がけだろうと思う。まさかあの職員に限ってとか、何か隠し立てを世間に対してやるということになると、大変結果は悪い。表に出すということはいざというときにはやっていただきたい。
- 近畿地整は、組織も大きくしっかりしているだけに、良い取組ができていると思う。しかし、逆に言えば、小さな企業から見ると、できて当然だとみられがちである。これからも油断せずに、今後とも頑張って取り組んでいただきたい。